第35回自然環境部会 諮問案件

資料1-3

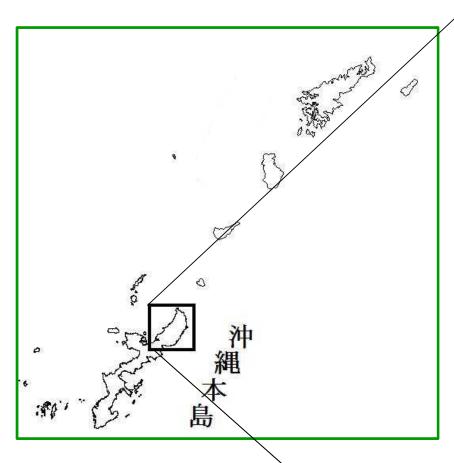
やんばる国立公園

公園区域及び公園計画の変更(一部変更)

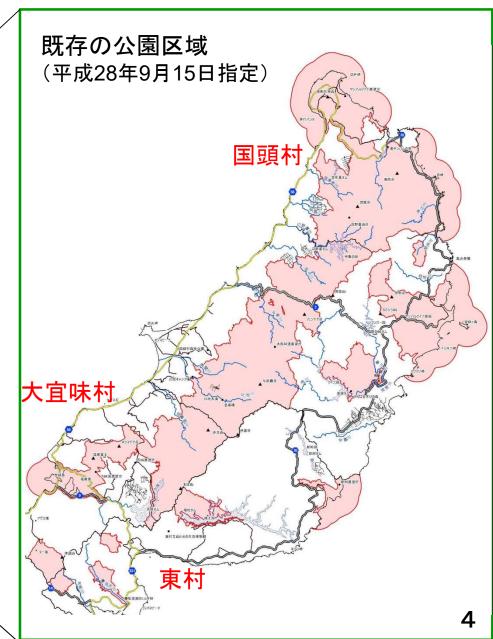
- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

やんばる国立公園について



沖縄島北部(国頭村、大宜味村、東村)にまたがる地域



やんばる国立公園の指定までの背景

平成14年 「沖縄振興計画」で「国立公園化を検討」

平成15年 「世界自然遺産候補地に関する検討会」で 世界自然遺産候補地として選定

平成19年「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する 提言」で、「やんばるの照葉樹林を国立公園指 定も視野に評価すべき」

平成20年「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」を公表

平成22年 新規国立公園候補地として抽出 (国立・国定公園総点検事業)

指定理由

風景型式

●多くの固有種が集中して分布する国内最大級の<u>亜熱帯照葉樹林の生態系</u>、<u>雲霧林、渓流植物群落などの河川生態系</u>、<u>石灰岩地特有の動植物、マングローブ生態系</u>といった<u>多様な生態系が複合的に一体</u>となった景観

テーマ

亜熱帯の森やんばる一多様な生命(いのち)育む山と人々の営み





















やんばる地域の概要(自然環境)

地形

よなはだけ

- ●沖縄島最高峰の与那覇岳(503m)を有し、 西銘岳や伊湯岳など明瞭なピークを持たない標高400m前後の非石灰岩の山地が島
 - の中央部に沿って発達し、脊梁山地を形成。
- ●辺戸岳、ネクマチヂ岳には石灰岩が分布し、 カルスト地形が形成。

植生

- ■スダジイやオキナワウラジロガシなどの<u>亜熱</u><u>帯照葉樹林</u>が広い面積を占めている。
- ●ヒカゲヘゴ、アマミアラカシ、 ソテツ、マングローブ群落、 なども見られる。









やんばる地域の概要(自然環境)

野生動物

●オキナワトゲネズミ、ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、オキナワイシカワガエル、ヤンバルテナガコガネ、クロイワトカゲモドキ、リュウキュウヤマガメなどの固有種や希少種が生息















やんばる地域の概要(人文・歴史)

- 琉球王朝時代から、薪炭や都城の建設・船の用材となる<u>林産物の生産・供給の場</u>。木材を多人数で運ぶ際の歌は<u>国頭木遣音頭</u>(クンジャンサバクイ)として伝えられている。
- 山で薪炭や琉球藍づくりの生業が営まれていた名残として、現在 も各所に炭窯や藍つぼの跡が残る。
- 海と山を一体として捉え、1つの空間から自然の恵みを受けているという空間認識で、祭祀がこれを象徴的に表している。祭祀は集落の伝統として受け継がれ、国頭村安田のシヌグ、大宜味村塩屋湾のウンガミが国指定重要無形民俗文化財。







やんばる地域の概要(利用)

利用者数

- ●約40万人/年と想定 (沖縄県の観光客(約664万人)の6.0%)
 - ※国内県外客(外国人や、県内客は含まない)
- ●訪問者の7割は日帰り

※平成28年度沖縄県入域観光客統計概況(沖縄県) 平成28年度観光統計実態調査報告書

利用形態

●辺戸岬や比地大滝などの<u>景勝地めぐり</u>、与那覇岳などの<u>登山</u>、 慶佐次のマングローブやダム湖を利用した<u>カヌー体験</u>、<u>川遊び</u>、 ヤンバルクイナなどの生き物観察 など





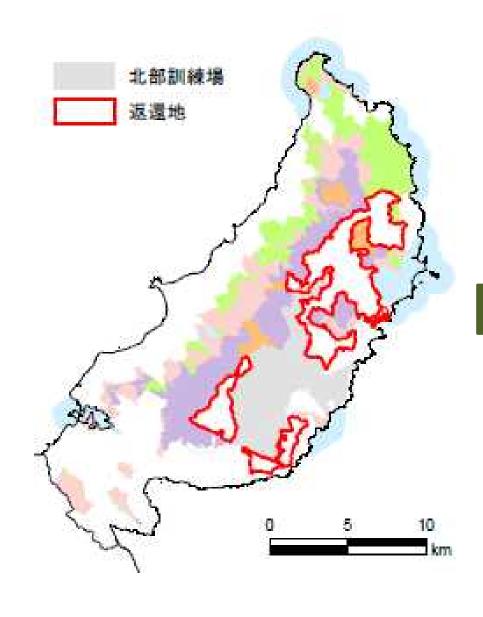


- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

今回の変更までの経緯

- ●平成8年12月 SACO合意 ⇒北部訓練場過半の地域の返還 (SACO: Special Action Committee on OKINAWA)
- ●平成28年9月 <u>やんばる国立公園の指定</u>⇒北部訓練場返還予定地以外の地域において指定
- ●平成28年12月 北部訓練場過半の返還
- ●平成28年度 返還地における既存の自然環境情報の収集・整理
- ●平成29年度 返還地における自然環境調査を実施
- ●平成29年12月 返還地について土地所有者(林野庁等)へ引渡し
- ●平成30年3月 中環審自然環境部会による現地視察

今回の変更案について(返還地)



北部訓練場の過半の返還

約4,010ha

うち、公園区域に編入する面積

約3,600ha (返還地のうち約9割)

- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

今回の変更案について(公園区域)



陸域•海域別

13,622 ha (陸域)

→17,311ha

3,670 ha (海域)

→変更無し

土地所有者別

国有地

 $(2,937ha \rightarrow 6,434ha)$

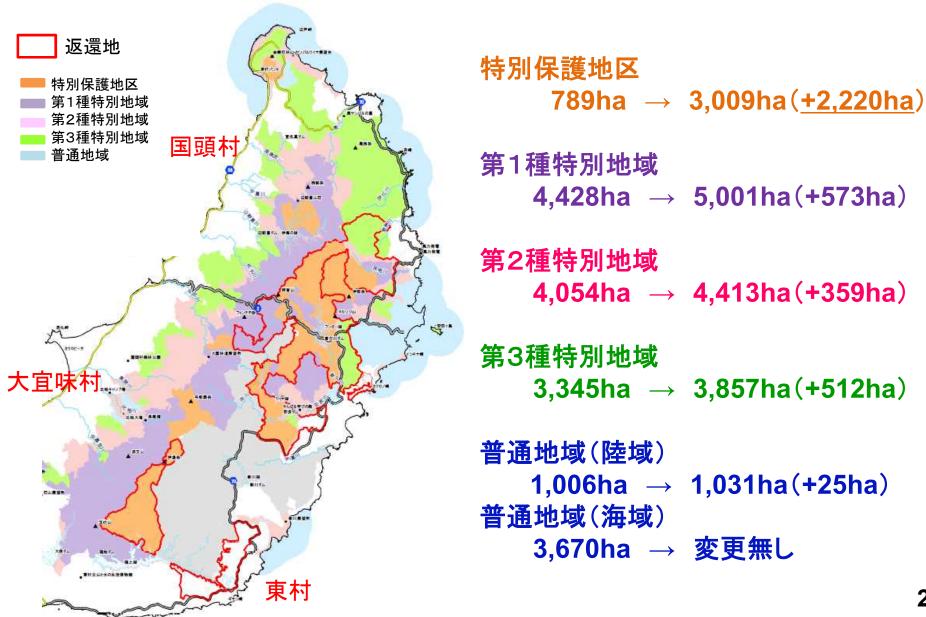
公有地

 $(7,672ha \rightarrow 7,852ha)$

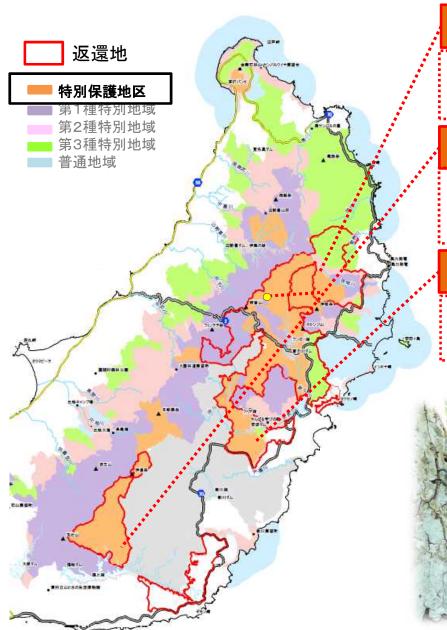
私有地·土地所有者不明地等

 $(3,013ha \rightarrow 3,025ha)$

今回の変更案について(地種区分)



保護規制計画(特別保護地区)



【1】伊部岳

林齢80年以上の照葉樹林。希少種等の生息地。

【2】脊梁山地

^{ふんがわ} 普久川流域の渓流地 80年以上の照葉樹林

【3】東部地域

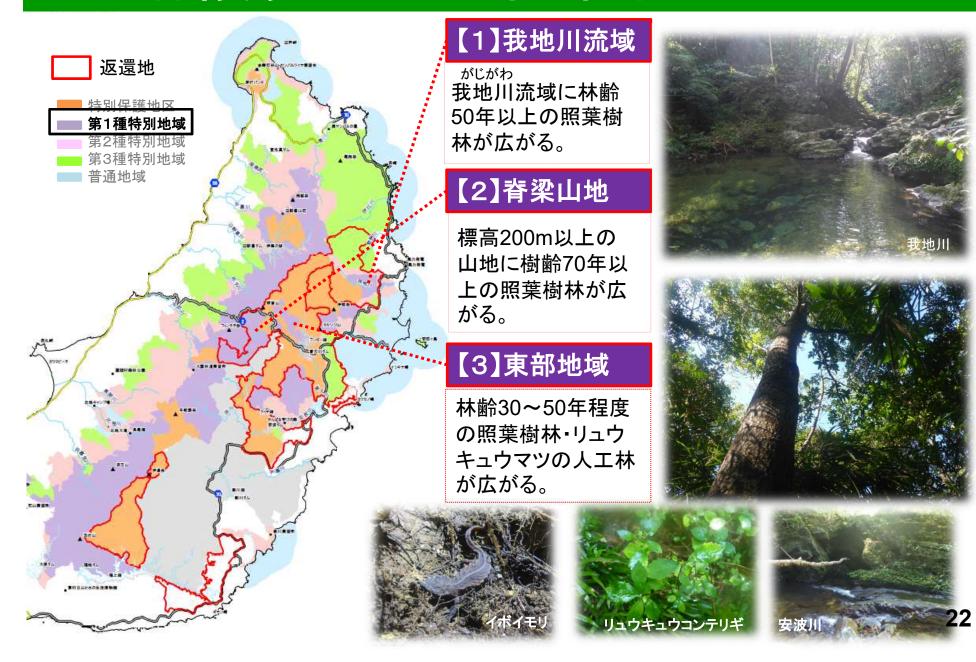
100~200mの丘陵地 70年以上の照葉樹林



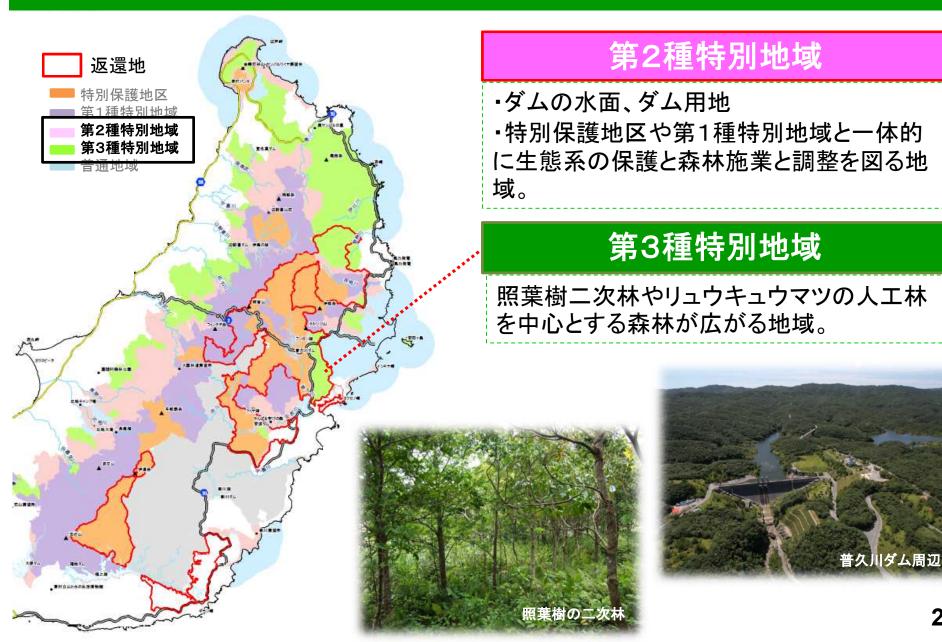




保護規制計画(第1種特別地域)



保護規制計画(第2、3種特別地域)



事業計画の変更内容

利用施設計画

単独施設

1園地(新規)

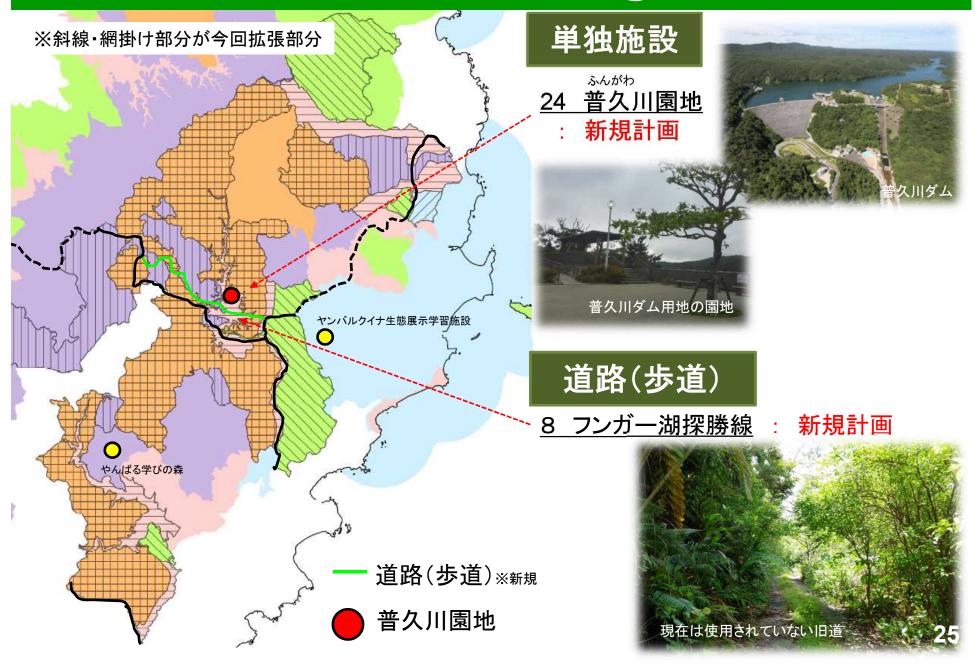
道路(歩道)

1路線(新規)、4路線(既存路線の延長)

道路(車道)

2路線(既存路線の延長)

利用施設計画①



利用施設計画②

※斜線・網掛け部分が今回拡張部分 玉辻山 288m

道路(歩道)

7 玉辻山線 : 既存路線の延長



─ 道路(歩道)_{※新規}

······ 道路(步道)※既存



○ 福地ダム

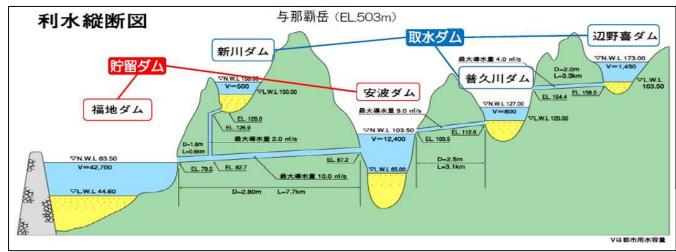


やんばる地域とダムについて



- ・やんばる国立公園内及び周辺に6つのダム
- ・利水(都市・工業)のほか、洪水調整機能を有する。







沖縄総合事務局 北部ダム統合管理事務所HPより

利用施設計画③



利用施設計画④



道路(車道)

4 山原横断線 : 既存路線の延長

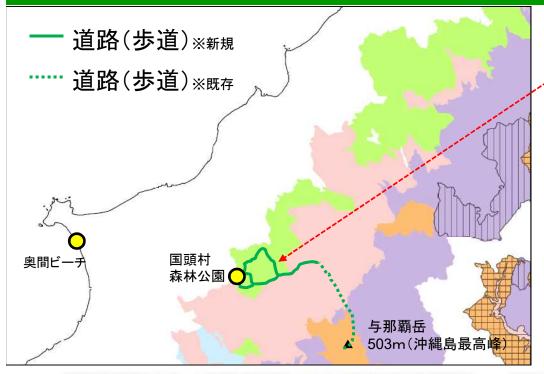




利用施設計画⑤



利用施設計画⑥



道路(歩道)

7 与那覇岳線 : 既存路線の延長







- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

中央環境審議会 自然環境部会における現地視察

●平成30年3月24日-25日にかけて実施









- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

パブリックコメントの実施結果

- ■概 要
- · 実施期間 平成30年2月26日(月)~3月27日(火)
- •意見募集の結果

【意見提出数】

電子メール、郵送、FAX 計 42 通

【整理した意見数】

今回の指定案にかかるもの 計108件

・意見の内容 参考資料1のとおり

- 1. やんばる国立公園(既存の区域)について
- 2. 今回の変更までの経緯について
- 3. 今回の変更内容について
- 4. 中環審部会における御視察について
- 5. パブコメへの対応について
- 6. 世界自然遺産登録について

世界自然遺産登録について

IUCN(世界遺産委員会の諮問機関)による評価結果(5月4日公表)

- ●勧告内容: 延期(勧告の4段階の区分:①記載、②情報照会、<u>③延期</u>、④不記載) 推薦書の本質的な改定・再提出後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ●「延期」の主な理由
- ①推薦地の連続性の観点で、<u>沖縄の北部訓練場返還地が重要な位置づけにあるが、現段階では</u> 推薦地に含まれていないこと。
- ②各島の中の推薦地は連続性に欠け、<u>分断された小規模な区域が複数含まれている</u>こと。

<評価のポイント>

- ▶ 返還地の追加、小規模な区域の削除など、連続性の観点から区域を修正すれば、評価基準 x 「 生物多様性」に該当し、遺産の価値は十分にある(評価基準 ix 「生態系・生物進化」については、生態 学的な持続可能性に懸念があり、該当するとは言えない)。
- ▶ 推薦地に含める<u>返還地の現地調査が必要</u>。条約の手順に基づく再推薦の手続きが適当。

●その他の評価

- ▶ 北部訓練場の残る地域について、推薦地に対する実質的な緩衝地帯として機能し、景観の 連続性や重要種の生息に貢献していると評価しつつ、a:推薦地管理の観点から米軍との調整のさらなる発展が要請。その他、b:推薦地管理への地元自治体や関係者の参画の推進、c:私 有地(奄美大島)の取得の推進が要請。
- ▶ 推薦地の保護管理については、強力なガバナンス体制や多くの関係者の参画など、世界 遺産としての要件を満たしているものと評価されている。一方で、推薦地の価値に影響 を与える脅威として、ノネコ、ノイヌを含む侵略的外来種、固有種の交通事故、野生生 物の違法採取、観光影響が指摘され、下記の対応が要請。
 - 外来種対策の推進
 - ・実効性のある観光管理の仕組みの構築
 - ・絶滅危惧種や固有種等の総合的なモニタリングの実施